

緑内障の早期発見のための 検診の実施について

森田 常夫議員

・質問 視野がだんだんと狭くなっていく緑内障は、四十歳以上の二十人に一人がかかっているといわれている。自覚症状がなく、一方の目の視力が衰えても、もう一方の目が補うため、気づいたときには手遅れということが少なくない病気であるが、早期

に発見できれば、進行をおさえることができる。

そこで、県内の各自治体の緑内障検査の実態、検査費用、受診者の費用負担状況と、緑内障の早期発見につながる眼圧検査の実施について伺う。

・答弁（市民福祉部長）
県内各自治体における緑内

障検査の実態は、県に確認をしたが、把握していないとの回答のため、県内全市に照会をした。その結果、健康診査として眼圧検査を実施しているところはなかった。

次に、検査費用と受診者の負担については、県内の実施例がないため、東京都立川市の状況をつかがった。それによると、白内障、緑内障対策として、眼底、眼圧に加え、視野の三検査を三千五百円の費用で実施しており、自己負担額は五百円であった。

緑内障の早期発見につながる眼圧検査の実施については、眼圧の上昇による緑内障患者は、全体の約三割で、残りの七割は正常眼圧タイプの人とことである。このため緑内障の早期発見には、眼底検査、眼圧検査、視野検査をあわせて、専門医が行うことが必要とされている。

従って、現在の住民検診の基本健康診査の項目である眼底検査について、医師会と協議を図るとともに、眼科医の対応や財政面などを含め、今

後十分に検討していきたい。

また、検査の結果、緑内障等の疑いのある方に対しては、精密検査や専門医の受診勧奨を行うとともに、啓発活動を更に展開し、市民の健康管理に努めていきたい。

その他の質問

・老朽化が進む公共施設への対応について

・いじめ問題と教育の基本について

将来を展望した財源確保 と雇用の創出について

保泉 和正議員

・質問 羽生市の活性化のためには新たな工業団地の造成が最重要と考える。そこで次の点について伺う。

北荻島地区インター前を、商工業、住居等、各ゾーンづくりをし、都市機能と田圃機能を併せ持った土地利用に、見直すべきではないか。

新たな工業団地の造成のため、県道今泉・館林線沿いの上村君、発戸地区を、企業誘致の受け皿として利用できないか。

井泉、須影、岩瀬地区は、大型の土地改良が行われていない。この地区の土地の有効利用と雇用の促進には、工業

団地が最適と思うがどうか。

・答弁（市長）
北荻島地区の開発については、来年度見直しを予定している基本構想の土地利用計画の中で、複合的な産業ゾーンとして位置付け、開発手法や導入業種について検討し、早期の企業誘致を図りたい。

当該地は、平成六年、国のロジスティクス構想のモデル地区に採択されたことを受け、基本構想に新規開発ゾーンとして位置づけた場所である。



羽生インター前、北荻島地区

整備に関しては、開発に伴う都市計画法や、農振法、農地法など各法の許認可などをクリアする方向で取り組む方針である。

この地域は、ほとんどが農業地帯で、取り巻く環境は厳しい。しかし農業は当市にとり、重要な産業であり、今後米づくりでの自立、担い手の育成確保を図っていく。

従って、これに關しても開発と環境保全のバランスを図ることを前提に、来年度予定の土地利用計画の見直しの中で、検討していきたい。

その他の質問

・羽生の教育再生について